

高根沢町議会活性化特別委員会報告書

当議会活性化特別委員会は、平成30年12月第391回議会定例会において、議長発議により設置され、開かれた議会及びより一層の議会活性化に向け、議会が行使できる権限の活用や、より良い議会運営に向けた活性化推進施策として、次の9項目について議論してきました。

1. 議員間協議について
2. 会派について
3. 一般質問について
4. タブレット端末の導入について
5. 議員定数について
6. 常任委員会の構成について
7. 議員資質向上のための研修会について
8. 他市町村の先進事例研究について
9. その他委員会において必要と認めた事項について

会議日時			
1	平成30年12月20日(木) 14:00～	10	令和元年8月6日(火) 14:00～
2	平成31年1月10日(木) 13:00～	11	令和元年8月20日(火) 13:30～
3	平成31年1月30日(火) 13:00～	12	令和元年9月5日(木) 13:00～
4	平成31年2月18日(月) 13:30～	13	令和元年9月17日(火) 10:00～
5	平成31年3月25日(月) 15:15～	14	令和元年10月4日(金) 10:00～
6	平成31年4月18日(木) 14:35～	15	令和元年11月15日(金) 13:30～
7	令和元年5月21日(火) 13:30～	16	令和2年1月16日(木) 9:00～
8	令和元年6月12日(水) 10:00～	17	令和2年2月14日(金) 16:00～
9	令和元年7月31日(水) 10:00～		

1. 議員間協議について

議員間において意見交換や情報共有が必要であることから、本町議会でも議員間協議を導入することが必要です。

会議中、執行部から提出された議案等について議論している中で、議員の意見が分かれたり、解釈が違っていたり、さらに理解を深める必要があると議長が認めた場合又は議員から動議があった場合は、会議中に議員間協議が開催できる仕組みが必要です。

協議の場は、「本会議」と「議員全員協議会」であり、会議中、議員からの動議があり、これを認めた場合は、一度執行部に退席してもらい議員のみで協議し、議員が理解を深めたら、執行部が入り会議を再開する形です。

このことから、議会会議規則に定めるなど、議員間協議を取り入れて、活発な議論ができるよう議長に提言します。

2. 会派について

会派とは、町政の推進に関して、同じ主義主張や政策などを持った議員が集まり調査・研究しながら活動する政策団体のことです。

町政発展のために議員から様々な提言を行うことが必要であり、本町議会議員の資質向上及び議会の活性化のために、会派を設置することが望ましいとの結論に至りました。

会派は、1人以上で、議員定数の半数未満をもって組織することができることにします。また、会派が組織されると、議会における各会派間の意見調整等を行う必要があることから、3人以上の議員で組織される会派は交渉会派となり、その代表者は「会派代表者会議」の一員となります。

このことから、町議会会派規程を新たに定め、会派を設置して政策論争を行うことや、会派内での勉強会を実施することについて議長に提言します。

3. 一般質問について

一般質問については「一問一答方式」を取り入れていますが、現在実施している一括質問からの一括答弁ではなく、はじめから一問一答方式にしてはどうかという案について協議しました。

これは、議員の質問と町執行部の答弁がうまく噛み合っていないという意見もあり、一般質問での議論をより深める必要があるからです。

はじめから一問一答方式にすると、「時間配分が難しくなる」等の課題があり、一問一答式にするメリットがあまりないとの意見がありました。しかし現状維持でも「一括答弁だと答弁内容の記録が間に合わず再質問での再確認が必要になる」などの意見もあり、答弁に対する再質問で議論をさらに深めるためには、質問者としてスキルの向上を図らなければなりません。

このことから、現状の一括質問、一括答弁を維持することとし、更に質問者としてのスキル向上を図ります。

なお、執行部が作成した答弁書を、当日のみ質問者に貸し出してもらうよう、今後執行部に要望することを議長に提言します。

4. タブレット端末について

時代の流れとして、議会の ICT 化が全国的に議会で進んでいる現状を踏まえ、有効に活用できるかどうかを協議しました。

タブレット機器を有効に活用するのは議員として当然のことであり、時代の変化に対応し、メリットとすることを最大限活かし、デメリットへはしっかりと対応すれば克服できるという考えに至りました。

タブレットは、議案書資料を見て審査するだけでなく、いざ災害が発生した時、議員が災害現場にて写真撮影し、地域の状況を議員間で共有したり、執行部へ情報提供したりする活用方法があります。また、議員が出席する地域の会議の際に、タブレットを用いて町の現状を地域の方に周知する等、議員が住民に情報発信する活用方法が考えられます。

そのため、業者による説明会で実際にタブレットを使用するなど、全議員がタブレットを利用することや運用内容についてよく理解することが必要です。

また、議会と執行部が議案書データをタブレット等の機器を利用するなど、同様の対応とすることも含め、今後は、タブレット導入費用の予算要求について議長に提言します。

5. 議員定数について

議員定数については、「現状において減らすはあっても増やすはない」や「議員を減らせば民意も減る」、「議員のなり手不足への対応も踏まえて検討すべき」などの意見が出されています。

しかし、議員定数については、「改選前に協議することが望ましいのでは」という意見もあり、現在県内の市町議会議員数と各市町の人口割合について調査をしているところです。

今後は、

- ①議員数の適正化
- ②議員からの政策提言
- ③他市町との比較
- ④議員のなり手不足

これらの課題について、今後は、慎重に課題整理しながら継続した調査・研究を進めるよう議長に提言します。

6. 常任委員会の構成について

現在の3つの常任委員会で進めるのか、2つの常任委員会にして、委員数を多くし見識を深めた委員会運営をするのかについて検討しました。

これまでの協議で、「委員会の人数が少ないと住民意見の反映が薄いのでは」という意見や「2つの常任委員会にすると所管範囲が広くなり、細かい部分への対応が出来なくなってしまうのではないか」などの意見が出ました。

また、県内の常任委員会の設置数及び委員会人数と、2つの常任委員会にしている市町の所管課数を調査しました。

しかしながら、常任委員会の構成は議員定数等で決まるため結論が出ないことから、議員定数が固まった後に課題を整理し、精査することが必要です。

一方で、この常任委員会の構成を検討している中で、「広報広聴特別委員会の在り方」について意見がありました。

現在、「議会だより」と「議会報告会」の二つの事務を担っていますが、仕事量が非常に多く、委員に負担がかかりすぎていることから、広報広聴特別委員会を分割して「広報特別委員会」と「広聴特別委員会」の構成にしてはどうか、さらに、議会だよりを作成する委員の人数を現在の6名から7名に増員した構成にしてはどうかというものです。

そこで、議会運営委員会と広報広聴特別委員会に所属していない議員に広聴委員を務めていただくことはできないかという提案がありました。

このことから、次回の各種委員の選出時期にあわせて、議会委員会条例等を改正して広報広聴特別委員会を分割することを議長に提言します。

7. 議員資質向上のための研修会について

資質向上のためには、議員が共通認識を持ち、議員全員で参加する研修や市町村アカデミー等の研修など、議員が積極的に研修に参加するよう、規程を定めて研修を実施するなど、議員一人ひとりが更なる資質向上に努めるよう議長に提言します。

8. 他市町村の先進事例研究について

常任委員会において行政課題を捉え所管事務調査を実施していますが、政策提言に至っていない状況にあるため、引き続き政策提言を目標に実施していくことが必要であるとの認識で一致しました。

また今後は、会派でも協議し、テーマを絞って課題を決め、その課題解決に向けた調査研究を行いながら政策提言を行えるよう議長に提言します。

9. その他委員会において必要と認められた事

災害が発生した場合の議会の対応など、議会として何ができるか、何が必要か等、様々な事案について検討課題を抽出し、次年度以降への申し送り事項を整備するよう議長に提言します。

まとめ

これまで1年余の協議の中で9項目のうち、議員間協議、会派及び一般質問については、当委員会として結論を出しました。

その中で、議員間協議は、議員間の合意形成を図るだけにとどまらず、熟議を尽くして政策提言できる土台にしていければ幸いです。

会派についても調査研究をもとに、政策提言等を行える組織として活動していかなければなりません。

タブレット端末の導入については、機器の活用について議員が十分理解する必要があることから、整備費用を予算要求できる体制を整えることとします。

議員定数については、今後、検討課題に沿って協議しながら結論を出していたき、議員定数と密接に関係のある常任委員会の構成についても同様に結論を出していただくよう、次期特別委員会の設置を望みます。

以上、議会活性化特別委員会の協議結果報告といたします。

令和2年3月12日

高根沢町議会議長 齋藤武男様

議会活性化特別委員会	委員長	神林秀治
	副委員長	佐藤晴彦
	委員	野中昭一
	委員	小林栄治
	委員	横須賀忠利
	委員	澤畑宏之